

会議録

会議の名称	平成29年度第3回西東京市総合計画策定審議会
開催日時	平成30年1月31日（水）午後2時00分から午後3時55分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	池田正幸委員、大河内一紀委員、菊地原美和委員、小林正和委員、中村桂子委員、則武智委員、水谷俊博委員、安田賢憲委員、山本泰嗣委員、米森修一委員、和田清美会長（50音順） 事務局：古厩企画部参与兼企画政策課長、柳沢企画部主幹、佐野企画政策課課長補佐、神保企画政策課主査、高橋企画政策課主任
議題	1. 基礎調査報告について 2. 第2次総合計画（後期基本計画）の総論について 3. 第2次総合計画と総合戦略の整理案の検討について 4. 第2次総合計画（後期基本計画）の各論について 5. その他
会議資料の名称	(1) 企業・団体ヒアリング実施結果 (2) 後期基本計画（総論）案 (3-1) 第2次総合計画と総合戦略の整理イメージ (3-2) 基本計画（各論）の構成イメージ (4) 西東京市第2次総合計画（後期基本計画）各論における施策見直しの方向性 検討資料（粗案） <以下参考資料> (1) 西東京市第2次総合計画（後期基本計画）基礎調査報告書～社会経済分析～ (2-1) 行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の調査結果について① (2-2) 行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の調査結果について② (3) 西東京市「まちづくり若者サミット」進捗報告
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>開会</u> 開会の挨拶 ○事務局： 本日は電車事故のため、予定より開始時刻が30分程度遅れましたこと、お詫びいたします。また、和田会長が遅れて到着予定のため、それまでの司会進行をD委員にお願いいたします。</p> <p><u>議題1 基礎調査報告について</u> ○事務局： 本日の議題1といたしまして、この間、実施してまいりました各種基礎調査につきまして、2点、ご報告させていただきます。 本日は、1点目「社会経済分析」、2点目「企業・団体ヒアリング」につきまして、</p>	

概要を説明させていただきます。

前回と本日まで説明させていただく各種基礎調査を素材といたしまして、後期基本計画における総論及び各論の内容を検討していただくこととなります。

事務局より参考資料1及び資料1に沿って説明

○D委員：

ただいまの事務局の説明について、何か質問等ありますか。

○C委員：

資料1について、笑顔で暮らすまちづくりの取組アイデアとして、「かかりつけ医やかかりつけ薬局による予防医療の取組の促進」とあります。かかりつけ医やかかりつけ薬局による予防医療の取組は既に進められているかと思うのですが、ヒアリングでは具体的にどのようなご提案だったのでしょうか。

○事務局：

特に具体的な取組のご提案ではなく、医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会合同でヒアリングを実施したこともあり、それぞれが行っている予防医療の取組を連携していく必要があるというようなご意見をいただきました。

○C委員：

環境にやさしいまちづくりの取組アイデアとして、「クラウドファンディングなどの新しい資金獲得の仕組みも視野に入れた、民間の事業としての公園活用」とありますが、ヒアリングでは具体的にどのようなご提案だったのでしょうか。

○事務局：

公園の指定管理を受託している団体から、公園の民間活用を進めたいとのご意見があり、その1手法としてクラウドファンディングが使えるのではないかとということでした。ご発案いただいた団体の性質上、対象が公園となっていますが、公的ストックの民間活用やその手法としてのクラウドファンディングについては、今後、公園に限らず検討することになるのではと考えています。

○D委員：

民間事業者による公園管理という点では、大学でも指定管理者制度についてのワークショップを行うなど、議論をしています。
その他にはいかがですか。

○G委員：

調査票を見ると、企業・団体の事業・活動概要についてもヒアリングしているようですが、その結果はどのように扱っているのでしょうか。

○事務局：

後期基本計画を検討する上での基礎資料としてご意見をうかがったのは、資料1にと

りまとめている項目ですが、ヒアリングの導入として、各団体の事業・活動概要についてもお話をうかがっています。

○G委員：

企業・団体を6つのまちづくりの方向で分類されていますが、これはどのような趣旨でしょうか。

○事務局：

6つのまちづくりの方向全てに対して広くご意見をいただけるよう、事務局が、企業・団体を選定する際に、事業・活動内容で分野の偏りがないようにするために分類しています。ヒアリング時には、事務局で分類したまちづくりの方向に関する内容を主として、その他のまちづくりの方向についてもご意見をうかがっており、調査結果のまとめにも反映しています。

○A委員：

一部の企業・団体をグループヒアリングや書面調査とした理由を教えてください。

○事務局：

基本的には全企業・団体に対して調査票を配付し、記入いただいたものを回収した上で、調査期間の限られる中、可能な範囲で対面にてご意見をうかがいました。

また、先ほどご説明した3師会のように、グループでご意見をうかがうことで、連携等の議論につながることを想定される場合、グループヒアリングとしました。

○E委員：

創造性の育つまちづくりに係る取組アイデアとして、「学校等を活用した放課後の子どもの居場所づくり」などが挙げられていますが、子どもの居場所づくりは既に取組が行われています。子どもの居場所の質・量の充実を図るべきという趣旨でのご提案だったのででしょうか。

○事務局：

現在、子どもの居場所づくりを行っている学校を含め、充実を図る必要があるというご意見でした。また、学校や公民館など、施設の所管部門が違うために、縦割りの取組になっているのではないかとのことでした。

○K委員：

笑顔で暮らすまちづくりに係る取組アイデアとして、「市内の学校における薬物教育のさらなる推進」が挙げられていますが、既に、薬剤師会が市内の学校において、薬に関する教育を行っています。こちらも、子どもの居場所づくりと同様に、取組をさらに強化してはというご意見だったのででしょうか。

○事務局：

ご意見は薬剤師会からのもので、ご指摘のとおり、既存の取組を含め、子どもへの普及・啓発をさらに進めたいという趣旨でした。

(和田会長入室)

議題2 第2次総合計画（後期基本計画）の総論について

議題3 第2次総合計画と総合戦略の整理案の検討について

事務局より資料2、資料3-1、3-2に沿って説明

○和田会長：

ただいまの事務局の説明について、何か質問等ありますか。

○G委員：

成果指標については、市民満足度のように個人の主観に左右されがちなものではなく、客観的な数値で測れるものにしたほうがよいのではないのでしょうか。

○事務局：

成果指標については、今後、委員のみなさまからもご意見をいただきながら、検討したいと考えています。

○F委員：

「健康」応援都市について、何をもち「健康」とするのでしょうか。例えば、医療費の削減など、一言に「健康」といっても、様々な捉え方があると思います。

○事務局：

市としては、総合戦略にも示しているように、身体や心だけでなく、経済や教育も健康水準を向上させる対象と考えています。そのため、医療分野だけでなく、経済や教育についても市民の健やかな暮らしを支えるものとして数値の改善やさらなる向上を図っていくものとしています。

○F委員：

市民はそのような考え方を十分理解できていないように思います。今後、どのように周知していくかという点も重要ではないのでしょうか。

○事務局：

総合戦略で西東京市が考えるまちの「健康」を示しています。後期基本計画に総合戦略を統合するにあたっては、「健康」応援都市の実現に向けて具体的に何に取り組むかを見せることで、「健康」応援都市の考え方を周知していきたいと考えています。

○F委員：

西東京市が考えるまちの「健康」は、身体や心だけでなく多岐に渡るということであれば、具体的な取組として事業を選ぶことが難しいのではないかと思います。

○E委員：

後期基本計画の各施策に「健康」の要素を溶け込ませるという考え方はわかりませんが、何か「健康」応援都市を象徴するような目標を設定できると、市民にもわかりやすく、広まりやすいのではないのでしょうか。例えば、厚生労働省が掲げる「8020（日本人

の平均寿命である80歳で20本以上自分の歯を残そうという運動)」や、西東京市で特に多い疾患の罹患者数の削減といった目標が考えられるのではないのでしょうか。

○G委員：

「健康」応援都市というコンセプトはよいものの、市民に浸透していないことが問題だと感じます。後期基本計画でも「健康」応援都市というコンセプトが伝わるよう示していく必要があるのではないのでしょうか。

○C委員：

後期基本計画の中で、西東京市が広く捉えている「健康」をわかりやすく記述する部分があってもよいのではないのでしょうか。今の市民のライフスタイルと健康との関係を指標に直接盛り込むかは、今後検討が必要かと思えます。

○H委員：

後期基本計画に総合戦略で示している「健康」応援都市としてのイメージ図を盛り込むと、わかりやすいかと思えます。

また、後期基本計画に総合戦略を統合するにあたり、「健康」応援都市の実現を加速化させるための加速化事業グループを設けるという点は、選択と集中の観点から合理的ではないかと思えます。どの事業を加速化事業グループに設定するかを審議会で議論するに当たっては、事務局から設定の基準あるいは何に注力するのかという点を明確に示していただけるとよいのではないのでしょうか。

○事務局：

総合戦略に掲げるビジョンの普及は今後の課題と考えます。

加速化事業グループについては、まずは今後5年間で何に取り組むかという発想で事業を絞り込んでいくべきと考えています。今後5年間で「健康」応援都市の全てを実現するというのではなく、後期基本計画の計画期間終了後も、継続して「健康」応援都市の実現に向けて取り組んでいくという点をご承知いただきたいと考えます。また、具体的な加速化事業グループとしては、笑顔で暮らすまちづくりに掲げる医療・健康、福祉の取組を公園整備・公園活用と一体的に実施するといったことが想定されますが、進行管理を行い、事業を着実に進めていくという観点から、ある程度、事業数を絞って検討したいと思っています。

○H委員：

今後のまちづくりの方向性としては、総合戦略で「まち」、「ひと」、「しごと」それぞれの「健康」が掲げられているものの、企業・団体ヒアリングの調査票でも「若者や子育て世代の定住化、誰もが長く健康で暮らせるまちづくりに向けて」と項目立てしていることから、特に「ひと」に焦点を当てていくという認識でよろしいのでしょうか。

○事務局：

「健康」に係る取組の成果は、最終的に「ひと」に返ってくるものと考えられます。厳しい財政状況の中、全てのまちづくりの方向性に投資をすることは難しいため、ご指摘のとおり、焦点を当てて検討する必要があると考えています。

○H委員：

総合戦略で示されている「まち」、「ひと」、「しごと」はそれぞれ、「まち」はインフラ整備、「しごと」はワーク・ライフ・バランスを指していると思われませんが、これまでの議論を踏まえると、加速化事業の主眼となるのは「ひと」だと思います。「まち」は企業・団体ヒアリングで西東京市のデメリットとして挙げられていましたが、整備には時間も費用もかかるため、今後5年間で大きく変化があるものではないと思います。

今後、具体的に後期基本計画の内容を検討していく上では、事務局には素案の提示をお願いします。

○事務局：

今後、庁内で調整した上で、事務局から審議会に素案を示していきたいと思います。

本日は、「健康」応援都市を実現するための戦略や事業を総合計画に盛り込む際の考え方を意識合わせできればと考えています。

○和田会長：

後期基本計画で示す加速化事業グループの内容が議論の中心になるかと思います。先ほど事務局の発言にもありましたが、今後5年間の取組を着実に進めていく観点から、事業数は絞った方がよいと思います。

○事務局：

前期基本計画の5年間で、制度や社会情勢の変化等はあるものの、西東京市の抱える課題が大きく変わるものではないと考えています。5年間での変化や今後想定される動きを見据え、前期基本計画の内容を見直すことが主になるのではと思います。

○C委員：

総合戦略の後期基本計画への落とし込みのイメージは、まさに事務局発言のとおりではないかと思います。

今後の検討において、「健康」応援都市の実現に向けた加速化事業グループの中で、モデル的な取組をつくることができるとよいのではないのでしょうか。

○G委員：

6つのまちづくりの方向の上位の概念として「健康」応援都市を位置づけることはできないのでしょうか。「健康」応援都市の考え方は全てのまちづくりの方向に関わるものだと思います。

○事務局：

6つのまちづくりの方向の上位概念として、「健康」応援都市を位置づけるとなると、今回の諮問させて頂いた基本計画の範囲を超え、基本構想を改定する必要が生じることになります。基本計画（総論）の「計画を推進するために」という部分は、基本構想と基本計画をつなぐもので、基本計画の中でも上位の位置づけにあります。事務局としては、「健康」応援都市の考え方を、この「計画を推進するために」に盛り込むこと

で、基本計画全体を貫くものとして示したいと考えています。

○E委員：

資料3-2の基本計画各論の構成イメージについて、成果指標に「健康フォロー講座の参加者数」が挙げられています。参加者数でも取組の成果は測れるかと思いますが、例えば、フォロー講座の参加者に健康に関するクーポンを配付し、そのクーポンの利用者数を指標にするなど、他の施策とも絡めて成果を測ってもよいのではないのでしょうか。特に、クーポンを西東京の健康的な食に関する施策に利用できるようにするなど、施策相互間の連携も考えて頂ければと思います。単に講座に参加したことではなく、参加したことによる行動を追跡できるような仕組みがあるとよいのではないかと思います。

○I委員：

先ほど、市民への総合戦略の周知が課題だという議論がありましたが、冊子は有料となっています。極端に言えば、全戸配布するくらいの普及を図ってもよいのではないのでしょうか。

○事務局：

市の規定で、計画関係の冊子については、印刷・製本にかかった経費相当分をご負担いただくことになっています。そのため、紙媒体の冊子は有料となりますが、市のホームページに掲載している電子データは、無料で閲覧し印刷できるようになっています。

○G委員：

電子データは、市のホームページにアクセスしないと閲覧できませんが、冊子が普段目につくところに置いてあれば、手にとって見ることもあるのかもしれない。

○A委員：

紙媒体で全戸配布している市報は、見ている市民が多いと聞きます。

○事務局：

現在、西東京市では市政モニター制度により意向調査を実施していますが、結果を見ると、インターネット経由での情報提供の評価は思うほど高くありませんでした。ある意味、受身でも入手できる紙媒体が、市政に係る情報の入口として必要という考え方もあるのかと思います。

議論4 第2次総合計画（後期基本計画）の各論について

事務局より資料4に沿って説明

○和田会長：

ただいまの事務局の説明について、何か質問等ありますか。

○C委員：

各施策と「健康」応援都市実現との関係性について、「一」で表現されている部分は、関係がないと捉えられてしまうのではないかと思います。例えば「△」にするなど、表現を見直してはどうでしょうか。また、「健康」応援都市実現との関係性につい

て、現時点の整理でよいのかと思う施策もあります。

○和田会長：

今後、加速化事業グループを検討するにあたっては、「健康」応援都市実現との関係性が「◎」の施策に注目すると思います。

○事務局：

総合戦略では、「健康」応援都市実現を基軸に総合計画の一部の事業を抽出し、再構築しているという経緯があります。後期基本計画に総合戦略を統合するにあたっては、基本的にはもともと総合計画で位置づけていた施策に、総合戦略の事業を関連づけるという整理になるかと考えます。そのため、現時点で事業の関連がないものは「一」となっています。総合戦略から総合計画を振り返ってみて、「健康」応援都市実現に関係性があると思われるものの「一」になっている施策については、総合戦略を策定する際に、「健康」応援都市を実現するための視点として欠けていたということになるかと思っています。

本日お示ししている資料4は、あくまで現時点での粗案ということで、今後、審議会でのご意見をいただきながら、施策見直しの方向性や各論、加速化事業グループ等について検討できればと思います。

○和田会長：

今回、後期基本計画を検討するにあたり、社会経済情勢の変化や国の動向等を踏まえた新たな視点も出てくるかと思っています。施策と「健康」応援都市実現との関係性や見直しの方向性については、再構築してもよいのではないかと思います。

○事務局：

現在、審議会と並行して「まちづくり若者サミット」でも、今後のまちづくりに向けた検討を進めています。今後はその検討結果も資料4に反映し、それらも踏まえ、施策見直しの議論を深めたいと考えています。

○G委員：

現在の資料では、各種基礎調査等の結果や施策見直しの方向性は示されているものの、見直しの基となる前期基本計画の施策が示されていません。やはり、基となる現行計画の各論があり、それに対する見直しの方向性、見直し案の3点が揃っていなければ、議論が難しいのではないのでしょうか。

○事務局：

本日は各種調査結果とそれに基づく施策見直しの方向性の整理方法として資料4をお示ししましたが、次回からは現行計画及び各論の見直し案を合わせて提示し、ご議論いただきたいと考えています。

○H委員：

各施策と「健康」応援都市実現との関係性について、「まち」、「ひと」、「しごと」いずれの観点で「◎」、「○」、「一」なのかを合わせて示したほうがよいのでは

ないでしょうか。

○A委員：

「創1-2子育て支援の拡充」については、市民意識調査の結果として、「創造性の育つまちづくり」の7施策の中で重要度が1位となっており、見直しの方向性（案）では、「働く子育て世帯にとって魅力となる部分を生かし」となっています。これでは、働く子育て世帯のみを対象とした取組のように見えてしまいます。子育てにおいては全ての子どもが平等であって、働く方を応援するというのももちろん重要なのですが、子育て世帯の中には、自分が働きたいという気持ちがありながら、幼児教育を優先させている家庭もあります。西東京市が、働く子育て世帯だけに注力するようには見えないう、配慮が必要だと思います。

○事務局：

施策見直しの方向性（案）については、本日いただいたご意見や、今後の議論を踏まえて順次見直していきたいと考えています。

○A委員：

施策見直しの方向性（案）について、法制度の改正や新たな課題の発生を踏まえた方向性は下線で示しているとのことですが、創1-2で「子育て世代支援施設の整備においては、学校施設との複合化を重点に、公共施設の適正配置と地域コミュニティの強化を推進」とありますが、具体的に複合化を想定している施設があるのでしょうか。

○事務局：

前期基本計画の策定以降、各自治体における公共施設マネジメントの推進が国より求められており、西東京市としても公共施設等総合管理計画を策定するなどして、取組を進めているところです。具体的に複合化の対象として想定している施設はありませんが、今後、公共施設については集約化・複合化等の方向性を含めて維持管理を検討していくことになるため、前期基本計画策定以降の新たな課題を踏まえた方向性として、位置づけています。

西東京市だけでなく、多摩地域の自治体においては、今後、学校施設の更新時期を迎えていることから、単に建替えるのではなく、副次的な機能も含めて、地域のコミュニティを支える施設という方向性があり得るのではないかという考えのもと、粗案ではこのような書き方にしています。

○和田会長：

計画では、公共施設の複合化の方向性を示しているのでしょうか。

○事務局：

施設の複合化については、学校に限らず、あらゆる施設を対象に今後検討していくという方向性を示しています。

○A委員：

西東京市内の公共施設について、学校に限らず、施設の複合化の事例や複合化が計画

されているものはあるのでしょうか。

○事務局：

現在のところ、施設の複合化の事例や具体的に検討している施設はありません。

議論5 その他

○事務局：

その他の事項として、行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の調査結果、まちづくり若者サミットの経過の2点についてご報告させていただきます。

事務局より参考資料2-1、参考資料2-2、参考資料3に沿って説明

○和田会長：

ただいまの事務局の説明について、何か質問等ありますか。

○I委員：

これまでのまちづくり若者サミットでは、まちへのあこがれや賑わい、子育てや活気などに対する意見があり、商業や活力のあるまちづくりについて多く挙げられています。その他にも、市内に雇用が生まれないと若い世代が流入しないのではないかという意見も出されています。まちづくり若者サミットでの検討状況については、今後も情報共有し、その検討結果も踏まえ、審議会で議論できるとよいと思っています。

○A委員：

参考資料3の、西東京市の弱みとして挙げられている「田無・保谷のアイデンティティのぶつかり合い、相殺」は、合併して10年以上経ちますが、若者も感じているのでしょうか。

○I委員：

東京都内で合併した市は、あきる野市と西東京市の2市のみだと思います。私もさまざまな取組に参加していますが、未だにどちらのエリアで何をやるのかという問題に直面するときがあります。西東京市内には30代の若い起業家が増えていて、旧田無市のエリアだけでも約30件の起業があり、多くのポテンシャルを持っているまちだと感じています。

○G委員：

旧市それぞれが、アイデンティティを持っていることは、西東京市の個性の1つと考えられます。例えば、旧田無市対旧保谷市の市民運動会を開催するなどして、一度対決してみるもの面白いのではないのでしょうか。

○C委員：

私は、仕事で海外の方と話す機会がありますが、世界から見ると、西東京市は市の名称に「東京」が入っていることで、とても注目されやすいというメリットがあると感じています。

○ I 委員：

まちづくり若者サミットのメンバーは、皆さん西東京市に愛着があるので、その検討した内容をぜひ実現させ、まちを盛り上げていきたいと考えています。

○和田会長：

他にないようでしたら、事務局から何かありますか。

○事務局：

次回の第4回審議会は3月8日の木曜日の午後1時30分からを予定しています。正式には後日、事務局からご連絡します。

○和田会長：

その他、委員の皆様から何かありますかでしょうか。

○各委員：

(意見なし)

○和田会長：

それでは、これをもちまして、第3回審議会を終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

(閉会)